

平成 25 年度第 2 回佐倉市入札監視委員会議事概要

日 時	平成 26 年 2 月 4 日（火） 午前 10 時 00 分～正午
場 所	佐倉市役所 議会棟 2 階 第 2 委員会室
出席者	<委 員> 湯川委員長、野村委員、魚住委員 <事務局> 契約検査室 <担当課> 資産管理経営室・施設課・防災防犯課・道路維持課・課税課・総務課・ 廃棄物対策課
【議事概要】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ○議題 1 入札・契約の手続きの運用状況等について </div> <p style="text-align: center;">平成 25 年 4 月から平成 25 年 9 月までに実施した一般競争入札・随意契約・低入札価格調査実施案件及び指名停止業者について、事務局から報告をしました。</p> <p>[主な質疑]</p> <p>(質問) 契約解除及び契約辞退で指名停止となった業者は、佐倉市に関係のある業者ですか。</p> <p>(回答) 今回指名停止となった 2 者のうち、1 者は市内の業者、もう 1 者は市外業者です。</p> <p>(質問) そのうち 1 者は、違約金を支払っていないということですが、今後どのような対応をするのですか。</p> <p>(回答) 納付指導として、定期的に連絡をしています。相手からもいつまで支払うという連絡はあります。ただ、資金繰りが良くないとの話もありますが、督促や納付の催告はしています。金額として 40 万円ほどですが、これは違約金の全額ではなく、業務の出来高で相殺をした金額です。</p> <p>(質問) 1 人親方のような会社は、契約履行は難しいと思われます。契約をする際に、どのような実態であるかよく調べて契約をした方が良いと思われますが。</p> <p>(回答) 大きい業務については、低入札になった場合に調査を実施し、どのような状態か、下請を使う場合はどのような下請会社を使うのかよく確認をして契約するようにしています。ただし、この会社は、前年度に同じような業務を受注し、履行していましたので、予測がし辛い状況でした。</p> <p>(質問) 最近、入札が成り立たないというニュースが多いですが、いかがでしょうか。</p> <p>(回答) 今回の対象期間では例年と変わりませんが、対象期間以降に入札取りやめとなった件数は多くあります。1 回目も不調で、条件を変えて 2 回目の公告をだしても不調だったというようなべ件数でいうと 20 件は超えています。すべてが契約できなかったというわけではありません。また、工事内容によって偏りがあり、舗装工事、電気工事</p>	

については、契約が成立しています。

(質問) 緊急性のある工事についても不調になっているのでしょうか。

(回答) 入札参加者がなく不調になるケースと、入札参加したけれども積算したら入札できないということで、入札辞退したケースがあります。入札参加者が無く不調になる場合は、随意契約に変えることができます。また、本当に緊急性がある場合は、緊急随契として入札を経ないで随意契約することができます。

○議題2 制限付き一般競争入札参加資格の設定経緯等について

平成25年4月から25年9月までに実施した一般競争入札・随意契約の中から当番委員が抽出した10件の案件について、事業担当課職員による事業説明及び質疑応答を行いました。

[主な質疑内容]

案件①佐倉市役所電算棟新築建築工事（一般競争入札）

(質問) 入札の参加資格がある業者は12者ありますが、入札参加者が1者だけでした。これは業者間で参加する業者について調整が行われている可能性はありませんか。

(回答) 建設需要の増加に伴い、労働者の確保が困難になっている状況にあり、佐倉市の予定価格に対し、参加できる業者が限られてしまっている状況にあると思われれます。

(質問) 不落不調で入札が無かったものが20件ほどあったということですが、不調が多いのは建築一式工事ですか。

(回答) 入札にかけて参加がなく、設計をし直してもなお参加がない入札があり、いくつかの建築一式工事は、次年度に事業を見送っているものもあります。

(質問) 辞退した業者が、次の案件を受注したりしています。業者間で受注調整をしている可能性もあると思われれますが、辞退理由を聞いていますか。

(回答) 聞いている限りでは、金額が合わなかったと聞いています。工事の案件によって、得意不得意があります。また、次の案件の入札参加条件は県内までの業者が参加できるので、受注調整ができる案件では無いと思われれます。

案件②佐倉市庁舎4号館外2棟耐震補強建築工事（一般競争入札）

(質問) この案件について特別に説明いただくことは何かありますか。

(回答) 耐震改修ということで、新築工事と違い細かい作業が多く、職員が在席しているところで工事をする内容であるため、作業的には手間がかかる工事です。一度入札公告

をしたのちに、参加者が無く設計を変更して再度入札にかけています。

案件③ 2 5 改水－2 1 野狐台町地先管種変更工事（一般競争入札）

（質問） 落札した業者は、いろいろな仕事をしていますが、この落札率よりも少しでも低い率で入札されたら、受注することができなくなると思いますが、業者は参加している業者を知ることができるのですか。

（回答） 入札参加業者が他の業者の有無を知ることはできません。業者だけでなく、職員についても、契約検査室職員と決裁権者しか知ることはなく、事業担当課も知りません。

（質問） 同じような工事で当該業者が入札参加をしている案件があり、7割や6割で落札している案件があります。参加業者は複数でしたか。落札できなかった案件でも入札はしていますか。それは何割ぐらいでの入札ですか。

（回答） 7割、6割で落札している案件は、5者の参加がありました。落札できなかった案件でも入札はしていますが、予定価格に近い金額で入札をしています。

（質問） 土木工事でも技術者や労務者を確保できずに入札不調になることはあるのですか。

（回答） 水道部で実施している管工事では入札不調は1件もありません。水道管の工事は水道の専門工事であるので、ほかの土木工事とは少し違います。

案件④ 2 5 原修－3 2 上座6号井更生工事(随意契約)

（質問） 鑿井工事というのは時々あるものですか。

（回答） 鑿井工事はすでに佐倉市内では完了しており、井戸は時間がたつと揚水量が低下するので、年に2本ずつの洗浄工事を行い、揚水量の回復を図っています。

（質問） 揚水量はどの程度回復するのですか。

（回答） 1.5倍から2倍に回復し、10年くらいは効果があります。

案件⑤ 2 5 浄薬－0 3 次亜塩素酸ナトリウム購入（一般競争契約）

（質問） 参加業者はどここの業者ですか。

（回答） 三者は船橋市、一者は市原市、一者は群馬県太田市です。

（質問） これは、珍しいものを買っているということではないのですか。

（回答） 水道水を消毒するものに一般的に使われているものが次亜塩素酸ナトリウムです。

（質問） 全国で購入するということは、必ずどこも購入しなければならないので、落札率は

高くなっているのですか。

(回答) 代理店は多数ありますが、製造している工場が数社しかないため、そのどこかから購入して持ってくることとなります。薬剤は、時間とともに分解するため、佐倉市に持ってくるためには限られた場所から持ってくることとなります。

(質問) 落札率が非常に高く、ほかの 4 者はさらに高く入札しています。このあたりについてはどのようにとらえますか。

(回答) 入札を行う前に価格調査として、前年度入札参加業者の実勢価格の調査を行っています。その調査の最低価格で設計を組んでいるので、落札率が高くなっていると考えています。

案件⑥消防ポンプ自動車購入（一般競争入札）

(質問) 8 者もの入札参加者があったのですか。

(回答) 今回は県外の業者も参加できる要件で入札をしたので全国からポンプ自動車を受注できる業者が参加をしています。

(質問) 安い金額では受注できないということがあるのでしょうか。

(回答) 受注生産ということで、落札してから工場でパーツを組んでいくので、割り引けないという事情があると思われます。カタログがある一般自動車とちがいます。

(質問) 市内の消防団には何台のポンプ自動車があるのですか。

(回答) ポンプが自動車と一体化しているポンプ自動車は市内に 9 台、小型のポンプを積載しているポンプ積載車は 43 台あります。

案件⑦平成 25 年度アスファルト合材（再生密粒度 13 mm）の購入（一般競争入札）

(質問) これは平成 25 年度に使用するアスファルトをすべて購入するものなのですか。

(回答) 市の直営で作業をする場合に使用するアスファルトを購入するものです。事業ごとに購入しています。

(質問) 過去の入札でも同じ業者でしたか。

(回答) 平成 24 年度は同じ業者でした。平成 23 年度は県単価で落札できず、事業ごとに随意契約をして納品してもらっていました。

案件⑧平成 27 年度固定資産税評価替えに係る標準宅地等の鑑定評価業務委託（4. 根郷地区）

（一般競争入札）

（質問） 取り抜けでの入札とのことですが、先に開札した案件が 60～70%で落札しており、後に開札した案件は 90%での落札となっていますが、先の案件を高い落札率で入札していれば、後の案件を高い落札率で受注できるのではないですか。入札のやり方としていかがなのでしょう。

（回答） 入札に参加する業者自体が少なかったためだと思います。多くの業者が参加していれば、高い落札率では落札できなかったと思われます。ほかの市町村では、不動産鑑定を入札で実施しているところが少なく、随意契約で受注しているところがほとんどです。ただ、入札を検討しているという市町村が多くあり、今後入札に切り替えるところが増えていけば、状況は変わるものと考えています。

（質問） 取り抜けの制度によって鑑定の信頼を高めるという主旨の説明でしたが、結果的に参加者が少ないために取りぬけ制度が競争を阻害している側面もあるようです。信頼性と経済性のどちらを取るかという政策的判断はどのように考えますか。

（回答） 鑑定士は一人で業務を行っているところが多く、複数の案件を受託すると鑑定時期が同時期となるため、物理的に業務履行が困難になることが想定されます。また、複数の鑑定士が集まり鑑定価格についてお互いに検討する機会が設けられているので、同一の鑑定士が受注するよりも複数の鑑定士が受注する方が、信頼性が増すものと考えます。入札については、今後入札を導入する市町村が増えれば、変わるものと思われれます。

（質問） 業者は取り抜けという制度を知っているのであれば、すべての業者が高い入札を行えば、どこか取れると思うのではないですか。

（回答） 佐倉市では、前回も入札で実施しており、その話は鑑定士のなかで広まっているはずですが、その中で、何者参加するか分からない状況で入札を実施していますが、結果的にこのような結果になってしまっている状況です。今後入札名簿に鑑定士の参加が増えてきたときにどのような結果になるかを今後見守る必要があると思われれます。

案件⑨平成 25 年度全自動デジタル印刷機のインク及びマスターの購入（一般競争入札）

（質問） 毎年やっている入札ですか。

（回答） 初めて入札にした案件です。デジタル印刷機を一括で賃貸借契約の入札をしたのが平成 23 年度で、賃貸借契約の中で一定量の消耗品を供給する契約にはなっていたのですが、一定限度の消耗品を使用した場合は、追加で消耗品を購入する必要があり、随時発注をしていたため、経費が掛かる状況になっていました。そのため、今回入札を実施しました。

(質問) 代理店が入札に参加しなかったことは予想外だったとのことですが、そのあたりは調べられたのですか。

(回答) 随時発注していた業者は入札に参加してくると思っていました。

案件⑩平成25年度一般廃棄物収集運搬業務委託(一般ごみ)(A地区)(一般競争入札)

(質問) 佐倉市では受注している5業者以外に受注できる業者はないのですか。

(回答) 市が出している許可業者、あるいは委託している業者は他にもあります。ごみの収集は、法律上許可業者あるいは委託した業者以外は収集してはいけないことになっており、委託業者には新規の許可を与えないようにしています。許可業者はそれぞれの顧客からごみを搬入する費用を徴収して搬入していますが、委託業者に許可を与えてしまうと顧客から費用を徴収したのか、委託業務かが不明確となってしまうため、棲み分けを明確にするため、許可を与えないようにしています。

○その他

今年度いっぱい委員の任期が終わります。来年度以降については、個別にお話をさせていただきます。次回の日程はそのあとに調整をさせていただきます。

以上